

令和5年第4回定例会

美郷町議会会議録(第4号)

令和5年12月13日

美郷町議会

令和5年第4回美郷町議会定例会会議録（第4日目）

令和5年12月13日（水曜日）

◎開会日時 令和5年12月13日 午前10時00分 開会
◎閉会日時 令和5年12月13日 午前10時46分 閉会

◎出席議員（10名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	9番	甲斐 秀徳君
10番	川村 嘉彦君	11番	山本 文男君

◎欠席議員 なし

◎欠 員 8番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 9番 甲斐 秀徳君 10番 川村 嘉彦君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖 君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 5 年 第 4 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 4)

令和 5 年 1 2 月 1 3 日

午 前 1 0 時 開 議

- 日程第 1 議案第 67 号 工事請負契約の締結について
質疑、討論、採決
- 日程第 2 議案第 68 号 日向東臼杵広域連合規約の一部を変更
する規約
質疑、討論、採決
- 日程第 3 議案第 69 号 町長等の給料の減額に関する条例
質疑、討論、採決
- 日程第 4 議案第 70 号 美郷町簡易水道事業の設置等に関する
条例
- 日程第 5 議案第 71 号 美郷町簡易水道事業の剰余金の処分等
に関する条例
- 日程第 6 議案第 72 号 美郷町農業集落排水事業の設置等に関
する条例
- 日程第 7 議案第 73 号 美郷町農業集落排水事業の剰余金の処
分等に関する条例
- 日程第 8 議案第 74 号 美郷町簡易水道事業の設置等に関する
条例及び美郷町農業集落排水事業の設
置等に関する条例の施行に伴う関係条
例の整備に関する条例
一括質疑、一括討論、個別採決
- 日程第 9 議案第 75 号 美郷町中小企業設備近代化資金貸付基
金条例の一部を改正する等の条例
質疑、討論、採決
- 日程第 10 議案第 76 号 美郷町交通指導員設置及び退職報償金の
支給に関する条例の一部を改正する条例
質疑、討論、採決

日程第 11 議案第 77 号 美郷町監査の執行に関する条例及び美郷町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第 12 議案第 78 号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

日程第 13 議案第 79 号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第 14 議案第 80 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一括質疑、一括討論、個別採決

日程第 15 議案第 81 号 美郷町第 1 号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例及び美郷町第 2 号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第 16 議案第 82 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第 17 議案第 83 号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第 18 議案第 84 号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第 19 議案第 85 号 美郷町立学校設置条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第 20 議案第 86 号 令和 5 年度美郷町一般会計補正予算(第 8 号)

質疑、討論、採決

- 日程第 21 議案第 87 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 22 議案第 88 号 令和 5 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 23 議案第 89 号 令和 5 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 24 議案第 90 号 令和 5 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 25 議案第 91 号 令和 5 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 26 議案第 92 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 27 議案第 93 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）

一括質疑、一括討論、個別採決

- 日程第 28 議員派遣について
- 日程第 29 閉会中の委員会活動の申し出について

会 議 録

令和5年12月13日
午前10時開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

定例会最終日となりました。本日もよろしくお願ひいたします。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は10名であります。

ただいまから、令和5年第4回美郷町議会定例会を開会します。

【議長 山本 文男】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

【議長 山本 文男】

日程第1 議案第67号 工事請負契約の締結についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第67号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第67号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第2 議案第68号 日向東臼杵広域連合規約の一部を変更する規約を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第68号 日向東臼杵広域連合規約の一部を変更する規約の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第68号 日向東臼杵広域連合規約の一部を変更する規約は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第3 議案第69号 町長等の給料の減額に関する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番 川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

この件につきまして、この事件について、司法の手も入ったと思うんですね。書類も何か持っていかれたという話も聞いています。

その後の結論といいますか、それは出ているのかどうか、司法の結論が出てるのかどうかをちょっと聞きたいと思えますけども。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

副町長。

【副町長 藤本 茂】

書類については、役場関係については、戻ってきました。

ただ、嫌疑については、これはもう当局のほうでの見解によるものということで、最終的に確実にもう終わったと、嫌疑が晴れたというところまでについては、こちらではちょっと計り知れないところがあります。

以上になります。

【議長 山本 文男】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

討論交互の原則により、まず原案に対する反対討論を行います。

反対討論はありませんか。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番 川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

この問題となった業者は、美郷町合併以来ずっと入札に参加しておりました。これまでの歴代の執行部が見落としてきた結果が今のようにつながっていると思います。見落としていたのは現在の執行部だけではなかったと思います。そんな中で、

なぜ現在の執行部だけが責任を取らなくてはいけないのか、疑問が残ります。

町長は、昨日も自分たちのチェックミスを認めて謝罪しました。そしてまた説明もいたしました。私はそれだけでよいのではないかと思います。

先ほども言いましたように、この問題の責任は歴代執行部のみんなにもあるのではないかと思います。

しかし、先の方たちは辞めていませんので、責任の取らせようもありません。それを現在の町長をはじめ執行部の方たちが責任を取るような形になるのは、ちょっとおかしいんじゃないかと思います。

それで、この件に関しましては私は反対をしたいと思います。

【議長 山本 文男】

賛成の討論を行う方はおりませんか。

ほかに討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第69号 町長等の給料の減額に関する条例の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

【議長 山本 文男】

起立多数であります。

したがって、議案第69号 町長等の給料の減額に関する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第4	議案第70号	美郷町簡易水道事業の設置等に関する条例
日程第5	議案第71号	美郷町簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例
日程第6	議案第72号	美郷町農業集落排水事業の設置等に関する条例
日程第7	議案第73号	美郷町農業集落排水事業の剰余金の処分等に関する条例
日程第8	議案第74号	美郷町簡易水道事業の設置等に関する条例及び美郷町農業集落排水事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第70号から議案第74号までの5件を一括して質疑を行いたいと思います。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。
したがって、5件は、一括して質疑を行うことに決定しました。
これから、5件は一括して質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

お諮りします。
議案第70号から議案第74号までの5件を一括して討論を行います。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。
したがって、5件は、一括して討論を行うことに決定しました。
これから、5件を一括して討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第70号 美郷町簡易水道事業の設置等に関する条例の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第70号 美郷町簡易水道事業の設置等に関する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第71号 美郷町簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第71号 美郷町簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第72号 美郷町農業集落排水事業の設置等に関する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第72号 美郷町農業集落排水事業の設置等に関する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第73号 美郷町農業集落排水事業の剰余金の処分等に関する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第73号 美郷町農業集落排水事業の剰余金の処分等に関する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第74号 美郷町簡易水道事業の設置等に関する条例及び美郷町農業集落排水事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第74号 美郷町簡易水道事業の設置等に関する条例及び美郷町農業集落排水事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第9 議案第75号 美郷町中小企業設備近代化資金貸付基金条例の一部を改正する等の条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番 兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

ただいまの議案の第75号の中で、美郷町中小企業設備近代化資金貸付基金条例の一部改正するということですが、改正後に、第3条で「資金は次に掲げる企業がその設備の新設または増設を行う資金として貸し付けるものとする」ということで、1番目に町内の中小企業で常時、使用する従業員の数が10人以上の企業、これに該当する企業というのは町内にどれくらいあるのか、もうちょっと「10人以上」というのをもう少し緩めて、皆さんが借りやすくすることはできないのか、そこら辺のところを、答弁をお願いします。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 山本 文男】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

このことにつきましては、これは新たに美郷町に工場なんかを設置したりとか、起業する際の条件でございます。

よって、現在10名以上の企業がどれほどあるのかということについては、ちょっとそういった数は把握しておりませんが、再度、申し上げますけれども、新たに工場を設置する際、起業する際の条件ということでございます。

以上です。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番 兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

分かりました。私は、今、町内にいる10人以上の企業の人がある程度おいて、これに該当する人がどのくらいいるのかということで質問したわけですが、この10人以上というのなかなかこの縛りは厳しいところがあるんじゃないかなと思いますよね。だからその辺のところはまた、今後についてはもう少し緩和してあげたらいんじゃないかと思いましたので、質問いたしました。

終わります。

【議長 山本 文男】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第75号 美郷町中小企業設備近代化資金貸付基金条例の一部を改正する等の条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第75号 美郷町中小企業設備近代化資金貸付基金条例の一部を改正する等の条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第10 議案第76号 美郷町交通指導員設置及び退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第76号 美郷町交通指導員設置及び退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第76号 美郷町交通指導員設置及び退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第11 議案第77号 美郷町監査の執行に関する条例及び美郷町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第77号 美郷町監査の執行に関する条例及び美郷町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、議案第77号 美郷町監査の執行に関する条例及び美郷町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第12	議案第78号	美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
日程第13	議案第79号	町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
日程第14	議案第80号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【議長 山本 文男】

お諮りします。
議案第78号から議案第80号までの3件を一括して質疑を行いたいと思います。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。
したがいまして、3件は、一括して質疑を行うことに決定しました。
これから、3件は一括して質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

お諮りします。
議案第78号から議案第80号までの3件を一括して討論を行います。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。
したがいまして、3件は、一括して討論を行うことに決定しました。
これから、3件を一括して討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第78号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。
したがいまして、議案第78号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第79号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、議案第79号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第80号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、議案第80号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第15 議案第81号 美郷町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例及び美郷町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第81号 美郷町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例及び美郷町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、議案第81号 美郷町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例及び美郷町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第16 議案第82号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第82号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第 8 2 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第 1 7 議案第 8 3 号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第 8 3 号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第 8 3 号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第 1 8 議案第 8 4 号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第84号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。
したがって、議案第84号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、日程第19 議案第85号 美郷町立学校設置条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。
質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第85号 美郷町立学校設置条例の一部を改正する条例の採決を

行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第85号 美郷町立学校設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第20 議案第86号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第8号）を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番 兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

説明資料の中のほうでお伺いしたいと思います。

14ページの農林振興課のほうになりますけど、これで燃油高騰に対する燃油価格高騰対策事業補助金というところで出ておりますが、この中の該当するものがキンカン、野菜、スイートピー、花卉生産者、荒茶生産者ということになって51件となっておりますが、この補助金の算出方法はどのようにされたのか、お伺いします。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

10ページですね。

施設園芸セーフティーネット構築事業と茶セーフティーネット構築事業、2つの事業案があるんですが、これについては、燃油高騰に対して、国と生産者で1対1の割合で積み立てを行いまして資金を造成します。燃油高騰時に、その積立資金を補填するという事業でございます。

この燃油価格の発動単価というのがございます。セーフティーネット事業の発動

基準単価、これはA重油なんですけれども、これが81.6円、お茶の場合に関しては81円の発動基準単価というのがございます。各月ごとの、全国の平均重油の単価がこの金額を上回った場合にこの事業が発動されます。発動された金額とその月の平均単価の差額分の4分の1を、町のほうで今回、補填をするという事業になっております。

以上でございます。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番 児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

これは今、説明があって、ちょっと詳しく内容を把握しかねたところでございますが、あくまでも一応、国とその生産者でお金を出し合ってるところはもう間違いないわけですね。生産者もお金を幾らか収めていると。そうしないと、これに該当しないということではよろしいですか。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

この事業の制度に取り組んでいる生産者に対して、1対1で国と生産者で、町を入れて行っているんですが、この事業に参加していない方もいらっしゃいます。

その方は当然、自分で全部、全額支払うことになるんですが、その方たちに対しても今回、4分の1の補填金を支払っております。

以上でございます。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番 児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

そういう取組、セーフティーネット事業というんですかね、その取組も知らない生産者もいると思います。私は特にシイタケ関係のことがあるものだから。これがなぜ該当しないのかなというちょっと疑念もあったところで、残念ですのでお伺いしているところなんです。

シイタケのほうも、燃油が、灯油が高騰しておりますので、そういうところ辺の説明をして、そういう方法があれば、それに該当することであれば、この支援策の

ほうにも、取り入れてもらえないかなということでもう一遍、お伺いします。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

これは国の制度事業でございまして、施設園芸セーフティネットという事業は以前からあったんですが、お茶に関しては、多分、昨年度からだと認識をしております。

現在、A重油と灯油とLPガス、プロパンガス、それと都市ガスも対象になっております。これについて、以前、シイタケについてもという話が多分あったと思うんですが、シイタケについては所管の省が林野庁になってくる関係で、多分、事業自体は国のほうはございません。

それで、以前、燃油対策ということで、シイタケに関しては幾ら使ったかというのが実際にこちらではつかめないというのがございますので、燃油価格に対応する補助として、燃油を使わない、工面としてスライサーの補助を行ったことがございます。昨年、要望を取りまして、二、三件要望がありました。

シイタケについては、そういった燃油関係の補助は今のところございません。

以上でございます。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番 甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

反対討論がないようですけども、私のほうは賛成討論を行いたいと思います。

議案第86号 令和5年度美郷町一般会計補正予算について、賛成討論を行います。

事業名、乳幼児すこやか健康管理事業助成金、認可外保育施設の入所児童の健康

管理の一層の向上を図る上で予算措置をしていただきました。わずかではありますが認めてもらって子供たちの健康管理に一役かっていくということですので、いいと思います。

次に、私の一般質問の要望活動の中に、事業名が骨髄等移植ドナー支援事業奨励金がこのような形になり、白血病の方を救うドナーになっていただく方々の支援、親子兄弟でも、骨髄移植が適合になることは甚だ難しい事業なのに、町内の骨髄移植ドナーの登録者が28名もいるということに対し、御礼を申し上げたいと思います。

今後も、この支援者、1人でも多くの白血病患者を救う活動に対し感謝し、スムーズに事業ができますようお願いしたいと思います。

また、私が昨日、一般質問しました鳥獣害対策事業の積極的な事業と認めますので、この一般会計補正予算に対し、賛成をして、討論を終わります。

【議長 山本 文男】

ほかに討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第86号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第8号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、議案第86号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第21 議案第87号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第22 議案第88号 令和5年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第23 議案第89号 令和5年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

日程第24 議案第90号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

- 日程第 2 5 議案第 9 1 号 令和 5 年度美郷町農業集落排水事業特別会計
補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 6 議案第 9 2 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計
補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 7 議案第 9 3 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険病院事業会計
補正予算（第 2 号）

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第 8 7 号から議案第 9 3 号までの 7 件を一括して質疑を行いたいと思います。
これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、7 件は、一括して質疑を行うことに決定しました。

これから、7 件は一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第 8 7 号から議案第 9 3 号までの 7 件を一括して討論を行います。

これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、7 件は、一括して討論を行うことに決定しました。

これから、7 件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第87号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第87号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第88号 令和5年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第88号 令和5年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第89号 令和5年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第89号 令和5年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第90号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第90号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第91号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第91号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第92号 令和5年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第92号 令和5年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第93号 令和5年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第93号 令和5年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第28 議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定により、議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定するとなっております。

本定例会以降、令和6年3月までの議会で派遣する議員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、議会で派遣する議員は別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 山本 文男】

日程第29 閉会中の委員会活動の申出についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長・総務厚生常任委員長・文教産業常任委員長からそれぞれ申出が提出されております。

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査・研究の申出がありました。申出のとおり決定することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査、研究については、申出のとおり決定しました。

【議長 山本 文男】

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは貴重なお時間をおかりしまして、12月議会定例会のお礼を申し上げます。

この定例会で報告5件、同意4件、承認1件、議案27件の議案を提案させていただきました。8日から本日までの6日間の日程で慎重に審議をいただき、全議案可決をいただきましたことに感謝を申し上げます、ありがとうございます。

一般質問では7名の議員の皆様から質問をいただきました。今後を見据えた中で対応すべき事項ですが、難しい問題もあります。議員各位、あるいは各種団体等々と協議しながら進めてまいりたいと思っております。

今年を振り返りますと、3年間にまたがり国民生活及び経済活動に大きな影響をもたらしました新型コロナウイルス感染症が5類となり、以前の日常に戻りつつあります。

また、日本各地で自然災害が発生し、甚大な被害をこうむりました。

本町におきましても、昨年は台風14号が、加えて今年は台風6号が大きな爪痕を残しております。一日でも早い復旧に万全を尽くしてまいります。

また、世界中が今もなお混乱と同様、恐怖の中にあるのは間違いありません。国際情勢の不安定さから、食料問題・エネルギー問題等を引き起こし、本町の産業にも多大な影響が生じています。先行き不透明ではありますが、議員各位の御理解を得ながら、農林業、商工業の振興、町民福祉の向上のために、必要に応じて対応してまいりたいと思っております。

来る年が平和で安全・安心な1年になればと願うばかりであります。今年も少なくなりました。この1年、町政運営に御指導・御協力を賜り、感謝を申し上げます。

結びになりますが、議員各位の御健勝を御祈念申し上げまして、12月議会定例会のお礼の言葉といたします。

ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議長としまして、一言、お礼を申し上げます。

私の議長としての任期2年の定例会、8回目が何とか無事に終わろうとしていきます。いたらぬ点が多々ありましたが、御協力ありがとうございました。

本定例会では、2年目の議員さん全員の一般質問がありました。それぞれの切り口で議場に新しい風が吹いてきたようです。

議長となって、議員のときとは違った内容の意見を聞くようになりました。議員の姿が見えてこないとも言われました。政治は政（まつりごと）といいます。議場を祭りのみこしに例えるなら、引き手の議員に勉強を重ねてもらって、もっともつとみこしを揺さぶってほしいと多くの町民が願っているように感じます。執行部にとっては波風の立たない静かな議場がいいとは思いますが、お互いに切磋琢磨して、

議論を闘わせながら、よりよい美郷町にしていけたらと考えます。

また、小路議員を失ったことは悲しい出来事でした。小路議員の弱者を思いやる姿勢は私たちの見本でした。すみません。年取ると涙もろくなりまして。

結びに、皆様の御健勝と、美郷町のますますの発展を祈念しまして、私の挨拶とさせていただきます。

【議長 山本 文男】

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和5年第4回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午前10時46分)